

## 年頭のごあいさつ

議長  
平田 武

明けましておめでとうございます。

2023年の新春を迎え、謹んでお喜びを申し上げます。

私事ではありますが、議員各位の推挙により第11代の議長に就任いたしました。

改めて、責務の重さと自分の体力、気力の充実に努め、公平・公正な立場にて議会運営を務めて参ります。

昨年を振り返りますと、3月16日には、当地方に震度6強の地震があり、再び建物等へ大きな被害が発生いたしました。被災されました皆様には、改めてお見舞いを申し上げます。この出来事は、私たちに改めて地震に対する備えを考えさせられるものとなりました。

また、ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮の度重なるミサイル発射、中国の海洋支配など厳しい国際情勢が起きており、恐怖心を抱くところであります。

加えて、新型コロナウイルス感染症は、幾多の感染波を乗り越え、ウイズコロナに向け、新たな段階へと入ってきておりますが、ここに至り第八波の動きを見せております。

改めて、手洗い、マスク着用、換気の励行といった基本的な感染予防対策を皆様にごお願い申し上げます。

さて、本年は、東日本大震災から12年目となります。

市内を見ますと着実な復旧・復興の姿が見られる一方で、若い方々の帰還は、まだまだ進んでいない状況でありますので、今年の干支の卯（飛び跳ねる）にあやかり、若い方々の帰還を含め、経済や社会情勢などの好転を期待するとともに、皆様にとりまして、今年一年が健康で幸多からんことをご祈念申し上げます。

結びに、現在の資材不足や物価高騰対策については、市議会としてもしっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも市民の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 安心して暮らせる南相馬市へ

副議長  
竹野 光雄

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆さまにおかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、南相馬市となってから5度目の市議会議員選挙が行われました。改選後の初議会においてご推挙を賜り、副議長の重責を仰せつかりました。議長を補佐し、市民の幸せと生活向上に向けて、南相馬市議会の役割が十分に発揮出来るよう諸課題解決に向け、引き続き皆さま方からの付託を念頭に置き努めて参りますので御指導よろしくお願ひ申し上げます。

令和5年1月1日を以て、南相馬市が合併をしまして18年目に入りました。そしてあの東日本大震災とその後原発事故から12年目になります。震災によって多くの若者がこの地を離れ、少子高齢化が一段と進んでおりますが、南相馬市に住んで良かったと思えるような地域にしなければなりません。それが、議会の責務でもあります。子供達が輝き若い人達が輝き、女性が輝き、高齢者が輝き、安心して暮らせる南相馬市に進めて参りたいと思っております。

しかし、2年続けての地震災害もあり、被害を克服しなければなりません。また、今も終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症やエネルギー問題を始め、円安等による物価の高騰などの影響により、暮らしを取り巻く環境などがなお一層変化している時代であります。サービス業や飲食業を始め、中小企業・農林水産業とあらゆる経営にも大変厳しい局面におかれています。

現在の困難を希望に変えるために、この時期を「戦略を練るチャンス」と捉え、市民とともに新たな未来創造を展望して参りたいと思っております。今後、議会が一丸となって、市民の生活向上に向けた政策展開が出来るように努めて参りますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

# 新たな議会構成

(令和4年12月3日現在)

◎は委員長、○は副委員長です。

## 建設経済常任委員会 7人

所管：経済部、建設部及び農業委員会の所管に属する事項



◎太田 淳一  
○菊地 洋一  
鈴木 真正  
志賀 稔宗

表 信司

竹野 光雄

岡崎 義典

(前列右から)

(後列右から)

## 総務生活常任委員会 7人

所管：議会、総務部、復興企画部、市民生活部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項



◎渡部 一夫  
○山田 雅彦  
郡 俊彦  
櫻井 勝延

田中 一正

鈴木 昌一

今村 裕

(前列右から)

(後列右から)

## 議会運営委員会 8人

所管：議会の運営が円滑に行なわれるように議会の進め方などを協議し、議長との諮問について調査



◎田中 一正  
○小川 尚一  
渡部 一夫  
山田 雅彦

菊地 洋一

大場 裕朗

太田 淳一

岡崎 義典

(前列右から)

(後列右から)

## 文教福祉常任委員会 7人

所管：健康福祉部、こども未来部、教育委員会、総合病院の所管に属する事項



◎渡部 寛一  
○大場 裕朗  
細田 廣  
中川 庄一

大岩 常男

田中 京子

小川 尚一

(前列右から)

(後列右から)

新たな議会構成

# 南相馬市議会会派構成

(令和4年12月1日現在)

No.	会派名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
1	改革クラブ 5人	代表 渡部 一夫	事務局長 小川 尚一	会計 竹野 光雄	幹事 鈴木 貞正	幹事 田中 京子
2	尚友会 5人	代表 太田 淳一	会計 山田 雅彦	平田 武	細田 廣	大岩 常男
3	友和会 5人	代表 今村 裕	会計 菊地 洋一	中川 庄一	田中 一正	大場 裕朗
4	志政会 2人	代表 鈴木 昌一	事務局長 岡崎 義典			
5	無会派 1人	表 信司				
6	無会派 1人	郡 俊彦				
7	無会派 1人	櫻井 勝延				
8	無会派 1人 (公明党南相馬市議団)	志賀 稔宗				
9	無会派 1人	渡部 寛一				

新たな議会構成

## 特別委員会

### 新庁舎建設 特別委員会

【目的】

新庁舎建設に関する調査を通じ、新庁舎建設に対して議会の積極的かつ建設的な関与に資する。

【委員長】

渡部 一夫

【副委員長】

田中 京子

菊地 洋一 大岩 常男  
岡崎 義典 山田 雅彦  
鈴木 貞正 今村 裕  
渡部 寛一

### 広報特別委員会

【目的】

議会広報の発行を通じ議会に対する理解と関心を深め、市政発展に寄与する。

【委員長】

菊地 洋一

【副委員長】

岡崎 義典

郡 俊彦 田中 京子  
田中 一正 小川 尚一

## その他

### 監査委員

【目的】

南相馬市の財務や事業について監査を行う。

細田 廣

### 相馬地方広域 市町村圏組合 議会議員

【目的】

相馬市、新地町、飯館村、南相馬市で構成する消防、看護専門学校を設置及び管理運営、ごみ処理の広域化、救急医療対策事業にかかる補助金、地域振興事業に関する事務。これらを共同処理する広域市町村圏組合に係る条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定などを行う。

【議長】

山田 雅彦

大場 裕朗 田中 京子  
渡部 寛一 志賀 稔宗

### 相馬地方広域 水道企業団 議会議員

【目的】

相馬市、新地町、南相馬市鹿島区で構成する水道事業の一部事務組合に係る条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定などを行う。

郡 俊彦 鈴木 貞正

### 南相馬市都市 計画審議会委員

【目的】

都市計画行政の円滑な運営を図る。

太田 淳一 鈴木 貞正  
岡崎 義典

### 南相馬市民生 委員推薦会委員

【目的】

民生委員を推薦する推薦会。

田中 京子 中川 庄一



# 令和4年 12月定例会

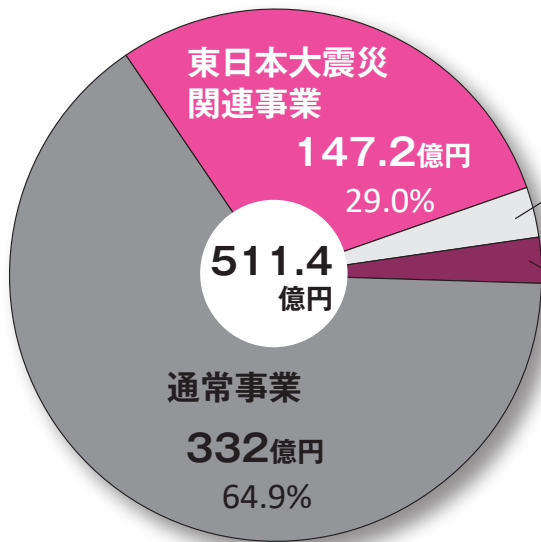
12月議会は、12月1日から12月26日までの26日間開催され、原油価格・物価高騰等への対応、復興・再生に向け直面する課題への対応、緊急に対応を要する予算を計上するとともに、福島県人事院勧告に順じ職員給与改定等人件費の補正を行った。議案41件（条例関係12件、補正予算関係8件、その他21件）、報告1件を審査し、原案のとおり可決しました。

## 令和4年度 南相馬市一般会計補正予算の概要

9月定例会以降、補正予算19億8,421万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が511億4,436万円となった。

### 令和4年度一般会計予算規模

# 511億4,436万円



新型コロナ関連  
14.6億円 (2.9%)

令和4年福島県沖地震関連  
17.6億円 (3.4%)

### 一般会計補正予算額

# 19億8,421万円

定例会

予算審査

一般会計

歳出

業  
○個人番号カード等交付事業  
2千939万円

【事業内容】

マイナンバーカードの申請率向上及びマイナポイントの取得促進を図るため、継続的な支援体制強化にかかる経費。

●市内商業施設等(4か所)での申請支援

●企業等への出張サポート申請支援

【質疑】

国民のコンセンサスが得られているかという点と必ずしもそうではない。個人情報が集約され、すべて行政や政府が握り、行動が常に監視されているような恐れが大きいと言っている。このようなことが考えられるが見解を伺う。

【答弁】

8月から商業施設、11月からはコロナワクチン接種会場でカードの申

請の推進をしてきた。勧誘であるが、当然作りたくない人には案内はしていない。また、カードそのものにすべてのデータが入っている訳ではない。作らなくても市民生活には支障が無いことも話をしていきたい。

○市総合美術展覧会事業  
△234万円

【事業内容】

市美展の会場としていた小川町体育館が急遽、ワクチン接種会場として継続して使用することになったことから、市美展を中止したことに伴う不用額。

【質疑】

予定していた会場の小川町体育館が、ワクチン接種会場として使用するので市美展を中止したとあるが、他の場所は検討しなかったのか伺う。

【答弁】

継続使用する事になったから、各施設へ市美展での利用が出来ないか問い合わせを行った。

市美展を開催するには会場を3週間余り押さえなければ

ればならなく、使用出来る会場がなかった。ウェブで作品を公開する市美展も考えたが運営委員から中途半端で開催するより中止にした方が良いと言う意見があり、見送りとなった。

○一部損壊住宅等修理支援事業補助金(令和4年地震) 7千800万円

【事業内容】

- 当初想定した申請数を上回る事が想定されることによる補正増額。
- 対象・修繕工事費5万円以上の世帯
- 補助金額・対象工事費の1/2
- 追加見込件数・390件
- 補助対象・住宅及び建築物等

合上、一部損壊の事業に関しては本年2月28日で終了となっている。屋根の修理等について、市では定期的な業者等から聞き取りを行い、終期は令和5年秋頃までと捉えて居ることから、県に対し秋まで延長してほしいと要望を行っている。審査の結果、原案の通り可決。

公営事業会計

○市立病院会計補正予算について

質 疑 損益改善の主要因になっているコロナ対応入院病床確保での空床補償の補助金は、いつ頃までを想定しているのか伺う。

答 弁 今後の見通しを県に確認したところ、国で見直しをするかもしれない状況であり、現時点では未定で、先行きは不透明である。

質 疑 国・県では、財源が確保されているのか伺う。

答 弁 令和4年度分は確保されているようだが、空床補償の考え方を検討しているのか伺う。

おり、その結果待ちで県も動けないようである。病床を確保するためには、病床を休止しなければならぬことから、その対応・対応を求めていく。審査の結果、原案の通り可決。

その他

○公の施設に係る指定管理者の指定について(南相馬屋内市民プール)

質 疑 指定管理に関して、利用者の意見が審査項目に入っていないことについて伺う。

答 弁 利用者の意見を取り入れると平等な利用の部分で欠くことから、審査項目としては入れていないが、審査委員会の委員として、施設管理所管部長と課長が入っており、当然利用者の意見も把握しており、評価にも反映している。

質 疑 修繕に係る部分で、新しく建設しなければいけないほど修繕が必要なのか伺う。

答 弁 屋外プール棟と屋内プールを集約して1施設にした場合の5年間分としては、1億円ぐらいのランニングコストの減となるためである。審査の結果、原案の通り可決。

○公の施設に係る指定管理者の指定について(小高区子どもの遊び場)

質 疑 選定された事業者は審査結果評点が高く、他の公共施設管理も多々行っているようだが、実態はどうなっているのか伺う。

答 弁 遊び場関連では、



小高区子どもの遊び場

全国で4施設、公共施設の指定管理は全国で150施設以上の指定管理者となっている。

質 疑 会社としての経営状況について伺う。

答 弁 適正な審査をし、安定的な運営ができる財政状態だと判断している。審査の結果、原案の通り可決。

○公の施設に係る指定管理者の指定について(野馬追通り銘醸館)

質 疑 観光という視点で本市の目玉施設の一つと思う。コロナ禍で減少したものの、より多くの観光客に来ていただくという努力をすべきではないか伺う。

答 弁 今回のプレゼンテーションにおいて、現在食彩庵ではホテルライファー又料理長がアドバイザーという立場で、これまで料理長が監修したお弁当など新規メニューとして発表している。今後も監修の下、新メニューの開発や営業の改善に資する取組みを行っている。

いきたいという提案があったことから、お客様が食彩庵のメニューを見て来たくなるなど、魅力ある施設運営について指定管理者側と意見交換しながら、必要に応じ指導していく考えである。

審査の結果、原案の通り可決。



野馬追通り銘醸館

## 人事

○固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

### 【主な内容】

固定資産評価審査委員会の委員のうち、令和5年3月5日をもって任期満了となる委員の後任の委員を選任するため。

・鈴木 利将  
(すずき としまさ)  
南相馬市原町区 再任  
審査の結果、原案の通り可決。

○太田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

### 【主な内容】

太田財産区管理会の委員が令和5年1月31日をもって任期満了となるので、その後任の委員を選任するため。

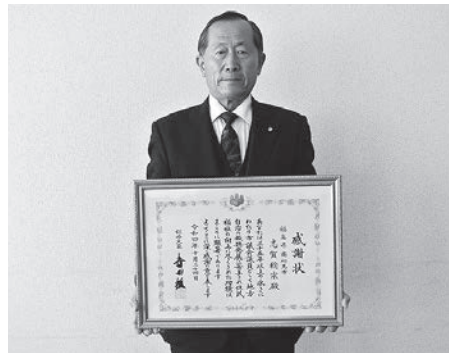
- ・清川 誠市  
(きよかわ せいいち)  
南相馬市原町区 新任
- ・木幡 吉宏  
(こわた よしひろ)  
南相馬市原町区 新任
- ・佐々木 正  
(ささき まさし)  
南相馬市原町区 再任
- ・高島 嘉一  
(たかしま かいち)  
南相馬市原町区 新任
- ・但野 忠義  
(ただの ただのり)  
南相馬市原町区 再任
- ・平田 一  
(ひらた はしめ)

・南相馬市原町区 再任  
・渡部 光明  
(わたなべ みつあき)  
南相馬市原町区 再任  
審査の結果、原案の通り可決。

## 総務大臣感謝状

市町村議会議員総務大臣感謝状授賞

志賀 稔宗 議員



志賀稔宗議員に対し、総務大臣感謝状が贈呈されました。地方議会の議員として多年（通算35年以上）にわたり在職し地方自治の発展に顕著な功労があったと認められたことによるものである。

## 定例会

## ○公の施設に係る指定管理者の指定について

指定管理者を指定するため提案され、議決された公の施設一覧

施設の名	指定管理者の名称・代表者	指定期間
南相馬市大町地域商業施設	名称：有限会社ニシノ 代表者：代表取締役 西野 茂樹	令和 5年4月 1日から 令和10年3月31日まで
野馬追通り銘醸館	名称：一般社団法人南相馬観光協会 代表者：代表理事 鈴木 清重	
小高区子どもの遊び場	名称：フクシ・エンタープライズ 代表者：代表取締役 福士 朝尋	
南相馬市健康づくりトレーニングセンター	名称：合同会社R.らいず 代表者：代表社員 塙 龍太郎	
南相馬屋内市民プール	名称：株式会社 東武 代表者：代表取締役 中島 照夫	



## 議員提出議案

### ○議員提出議案 第5号

広報特別委員会の設置について

### 【提案内容】

議会広報の発行を通じ議会に対する市民の理解と関心を深め、広報特別委員会を設置するため。

審査の結果、原案の通り可決。

### ○議員提出議案 第6号

新庁舎建設特別委員会の設置について

### 【提案内容】

新庁舎建設に関する調査を通じ、新庁舎建設に対して議会の積極的かつ機動的な関与に資するため。

審査の結果、原案の通り可決。

### ○議員提出議案 第7号

防衛費増額の財源に復興特別所得税を転用しないことを求める意見書の提出について

### 【提案内容】

①我が国は、不戦の誓いを貫徹し、専守防衛の姿勢を維持していくこと。平和主義国家であることを国際社会に態度で示し、理解を求める努力を徹底していくこと。③復興特別所得税は、未曾有の災害に見舞われた被災者の生活に再建するため、国民全体で負担を分かち合うという制度であることから、その趣旨を守り継続すること。④安易な防衛費増額に取り組むのではなく、所得を引き上げるなど経済を安定させ、国民の生活を守ることを最優先する予算とすること。

審査の結果、原案の通り可決。

## 賛否の別れた審査

### ○議員提出議案 第6号

新庁舎建設特別委員会の設置について

### 反対討論



郡 俊彦 議員

新庁舎建設計画の財源、特に合併特例債を使用するに至った検討経過が極めて不透明である。

市長が決めたとする「新市建設計画見直し」のパブリックコメント募集が、平成27年12月の「広報みなみそうま」に掲載されているが、「新庁舎建設します」とは一言もない。

70億円の余裕が浮いたからと云うが、市議会や市民の皆さんへの情報提供がどうなっていたのか等、大きな疑問を無視したままの調査委員会設置には反対する。

### 賛成討論



今村 裕 議員

新庁舎建設は、その必要性に鑑み既に議決された案件である。

只今、財政を危惧する市民への情報提供のあり方に問題がある、更に合併特例債の利用云々の指摘があるが、それらを抱合し、議論・審査を重ねてきた事業である。今も建設に向け、動いている状況で、事業そのものを止める、或いは新庁舎建設特別委員会設置をも否定することは適切でないという観点から、本委員会設置に賛成する。

採決の結果、原案の通り可決。

議案等の名称	議員名	議決結果	友和会			改革クラブ				尚友会			志政会		無党派	無党派	無党派	無党派	無党派			
			大場裕朗	菊地洋一	中川庄一	田中正	今村裕	田中京子	鈴木真正	竹野光雄	小川尚	渡部一夫	大岩常男	山田雅彦	細田廣	平田武	太田淳一	岡崎義典	鈴木昌一	志賀稔宗	渡部寛一	櫻井勝延
12月定例会 議員提出 条例 議員提出議案第6号 新庁舎建設特別委員会の設置について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	×	○

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 回 可決 否 否決  
○ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 〇 賛成 ㊗ 反対 議 議長

議員提出議案 賛否が別れた審査

# 一般質問

タイトル下の QR コードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



今村 裕 議員

## 市民要望への対応策

**問** 我々議員や行政區長等から執行部に対し各種の要望が寄せられるが、途中経過や結果等は依頼者が確認しないと分からないという状況にあり、不親切である。対応策を伺う。

**答** 本年11月に、部署内で要望内容や進捗等の状況を関係職員間で共有するよう周知を図った。また、議員・行政区長の皆さまにもお知らせしていく。

## 空き家・空き地対策

**問** 市内では、管理されていない空き家や空き地が散見できるが、対応策を伺う。

**答** 空き家に関して、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて連絡をとることは可能だが、空き

## 身近な問題・課題の改善策



地に関しては、登記簿等の情報の他には個人情報に関する進まない状況にある。令和5年4月1日から、新たな財産管理制度が施行される予定である。これにより、財産管理人による不動産の補修、草木の伐採、害虫の除去等、適正管理による改善が見込める。



深刻化する空き家・空き地対策

## 生活の利便性向上策

**問** 特に20km圏内では薬局がないとか、スーパーが日曜日に休業するため買い物に支障を

来たしているとの声を聞くが、対応策を伺う。  
**答** 薬局は、商圏人口が少ないため出店を控えている等、関係機関との連携を密に支援制度の案内を行っていく。商業施設の日曜営業も、今後、指定管理者と協議していく。

**質問を終えて**  
今回は、改選後の初議会。初心を忘れず、身近な諸課題の解決に向け、全力で取り組みます。

## その他の質問

- 1 買い物弱者への対応策
- 2 市内移住者の動向
- 3 マスコミ報道への対応策



渡部 寛一 議員

## 補聴器購入に助成を



**問** 高齢者の問題に難聴がある。耳からの情報が減って、認知機能にも影響する。難聴を放置することが、認知症の最大のリスクとされている。  
認知症の予防方法は補聴器を使うことである。

全国で補聴器購入助成制度が広がってきている。  
超高齢化社会になっている南相馬市こそ、いち早く補聴器購入への助成制度を実現すべきである。認知症になることを抑え、生きいきと老後を過ごすことができる南相馬市にしていくべきである。

**答** 議員質問のとおり、高齢者の難聴が認められ、

知症の危険因子であることは、国際アルツハイマー病会議でも報告されている。  
本市においても、高齢者の社会参加や認知症の予防対策として、令和5年度に補聴器購入の助成制度を構築すべく、助成額等の制度内容を調整している。

**問** 耳鼻科医師の助力や、言語聴覚士との併せ持った対応、認定補聴器技能者、認定補聴器専門店との連携仕組みづくりが必要だと思いが見解を伺う。  
**答** 自分に適したものを適正な価格での購入につながるものと考え、併せて検討していく。

**質問を終えて**  
産み育てる最良の地と同時に、高齢者でも生きいきと暮らせる地にしていきます。

## その他の質問

- 1 原発依存への全面回避への愚行について



補聴器でデイサービスも楽しむ



# 一般質問



志賀 稔宗 議員

## 介護入所待機者の早期解消を



**問** 介護施設に入所を希望しても空きがなく入所待ちや市外の施設に行かざるを得ない状況にあり、早期改善の必要があるが現状と課題を伺う。

**答** 市内では通所系26、訪問系19、入所系16事業所が介護サービスを提供している。通所系、訪問系は受け入れ可能件数に余裕があり支障がないと捉えている。入所系は待機者200人を超えている状況である。介護従事者の人材不足等により指定許可838店のうち1割に当

たる80床が稼働できない状況である。

**問** 課題解決に向けた今後の取組みについて伺う。

**答** 新たな市独自の支援策である介護事業所就労支援助成事業等で、早期の人材確保に取組む。2事業所が特定技能者外国人8人を雇用しており、本事業により長期間定着できるように取組んでいる。またみらい育成修学資金制度の周知により、中長期的人材確保に取り組んでいる。

**問** 障がい者移動支援が受けられない等課題

がある。障がい福祉施策の充実策を図るべきではないか伺う。

**答** 緊急時対応や高齢化、重度化を見ずえ、サービス提供体制の確保地域の社会資源の連携体制の整備に努める。



老後の幸せを支える介護施設 厚寿苑

### 質問を終えて

JR常磐線の利用増で特急の増便と小高、鹿島両駅の特急停車、エレベーター設置の実現を。

#### その他の質問

- 1 特急の増便、小高駅鹿島駅への停車を
- 2 南相馬市を東北の一大研究産業都市へ
- 3 子ども食堂の現況と支援について



渡部 一夫 議員

## 犠牲になった職員への対応について



**問** 2019年10月の台風19号で災害に遭った後、帰宅途中に死亡した職員についての報道には、門馬市長の個人的判断として、「市の対応に明らかな過失はなかった」と述べたとある。また、市が設置した調査委員会の調査結果の答申では、「帰宅させた市の判断が事故を招いたとまでは認められない」とあり、市の対応や、市の判断が事故を招いたとまでは認められないという

員の帰宅のルールは、特段決められていなかった。ただし、他の地方自治体においてもそのような策定例は見当たらず、それ自体が問題とは言えないと報告されている。

一方、市では、帰宅のリスクを特定し、これを除去する対策をしたが、被災するリスクが完全になくなったわけではなく、課題があったとされており、本件のような事態を招かないよう、職員の安全確保に関する教育訓練を実施していくことも検討すべきと報告されている。

**答** 報告書によると、マニュアルは整理され職員に周知されているが、災害時における職

その報告書の中に、課題として記載されているが、調査、訓練、教育を実施していく必要があるということ

### 質問を終えて

市の対応に、調査委員会は原因が分からないとしているが、職員は事故に遭った。何か変だ。

#### その他の質問

- 1 家計の負担感について
- 2 第5回南相馬市議会選挙について
- 3 犯罪被害者支援について



職員が事故に遭った付近

タイトル下の QR コードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



岡崎 義典 議員

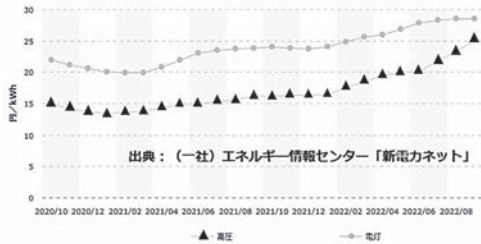
# 原油高・物価高騰への対応は



**問** 原油高・物価高騰による市内事業者への影響をどのように捉えているのか伺う。

**答** 急速な物価の上昇は、仕入れ価格の上昇と、販売価格への転嫁のタイムラグなど、事業者にとって望ましいものではないと考えている。事業者への訪問等を通じて実態把握に努めているが、価格転嫁ができていないとの意見や、物価高騰のペースが速過ぎて価格転嫁が追いつかないとの声が寄せられている。

**問** 11月下旬に原町商工会議所、小高、鹿島の商工会、中小企業家同友会の方に話を伺ったが、市からの調査は入っていないとのことだった。全体を把握し、どこにどう支援をするか決めるべきと考えるが見解を伺う。



電気料金の推移

**答** 今後、事業環境の急速な変化を引き起こす事態が発生した場合において、団体から迅速に情報収集できるように努め、支援について検討したい。

**問** 各自治体の対応は様々で、業種に限らず前年度の光熱水費に対してパーセンテージで補助をしたり、本市のように業種を限定して支援しているところも

ある。業種で区切らずに影響が大きいところに手厚く支援していく方が公平と考えるが見解を伺う。

**答** 今後とも、市内事業者訪問などを通じて事業者の現状把握に努めて、国、県、他自治体の動向も踏まえて必要な施策を検討する。

**質問を終えて**  
製造業をはじめ厳しい状況が続いている。民業だから全て価格転嫁できるわけではない。

- その他の質問
- 1 防災井戸の設置について
  - 2 事業承継について
  - 3 観光協会の統合について



小川 尚一 議員

# 幸福で、夢と希望の南相馬市を



**問** 令和5年度南相馬市行政経営方針(素案)の内容について、基本姿勢に「つなぐ・よりそう・いどむ」とある。「いどむ」は欄外に「職員については前例に拘われない柔軟な発想の下、工夫し、想像力を働かせて」とあるが、この想像力を持つことが大切である。予算を積み重ねて作るだけではなく、その結果がどのように市民のためになるかというイメージができるかというところが大事で、見解と取り組みを具体的に伺う。

**答** これまでに職員は東日本大震災、令和元年の東日本台風、令和3年2月の地震、令和4年3月のまた地震、さらに新型コロナウイルスなど様々な困難に立ち向かい挑戦してきた。今後予測ができない状況がある中で、是非職員には怯むことなく、臨んでいくということに記載した。

**問** 人材育成で、南相馬市人材育成基本方針が令和3年3月に示されている。どのように組織力の向上を図っていくのか伺う。

**答** 「めざす職員像」と

**「つなぐ」**  
本市誕生から16年、震災と原発事故から12年目という本市の歩みを大切に、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたし、次の世代へしっかりと「つなぐ」ことで、持続可能なまちづくりを目指します。

**「よりそう」**  
本市の復旧・復興の軌跡の中で生じた、個人の様々な人生観・価値観・情念などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、「よりそう」ことで、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目指します。

**「いどむ」**  
前例に拘われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも果敢に「いどむ」ことで、未来に向かい進み続けられるまちづくりを目指します。

南相馬市第三次総合計画(案)基本構想にあるまちづくりの基本姿勢

**質問を終えて**  
令和5年度経営基本方針、総合計画構想共に、理想的な答弁。如何に実現するかである。

- その他の質問
- 1 令和5年度予算編成方針
  - 2 民間事業者の住宅のミニ開発の在り方
  - 3 市議会議員選挙の状況、結果と課題

## 一般質問



# 一般質問



田中 一正 議員

## 物価高騰の中 ごみ袋の値下げを



**問** 南相馬市のごみ袋は相馬市と比べて価格が高いが見解を伺う。

**答** 本市の販売価格は10枚当たり240円に対して、相馬市の指定袋は10枚当たり120円である。但し、原材料については本市が環境に優しいバイオマスポリエチレンに対し相馬市はポリエチレンである。

**問** 材料が違うので価格が違うということだが南相馬市民は相馬市民の2倍のお金を払ってごみを捨てているというように思うが伺う。

**答** 環境に配慮したものを使っていることで理解を頂けると考える。

**問** ごみ袋を燃やした場合にダイオキシンの発生するが、焼却炉にフィルターが付いているのでほとんど空気中には拡散しないと聞かれていますが見解を伺う。

**答** 相馬市で使用しているごみ袋についても問題がないと捉えています。今後検討していく。

**問** 昨年4月からプラスチック製容器包装の分別回収が始まったが、その為の市指定袋を作る予定について伺う。

**答** プラスチック製容器包装回収においては汚れや指定以外のものが袋に混入している。分別方法などを記載した指定袋の導入により改善ができるものと考えられる。今後は指定袋の導入について検討をしていく考えである。

**問** どのような指定袋を考えているのか伺う。

**答** プラスチック製のリサイクルを兼ねた形の原料が適切と考える。



南相馬市クリーンセンター

### 質問を終えて

物価高騰は市民の生活を脅かしている。市の指定品等は出来るだけ価格を抑えるべき。

#### その他の質問

- 1 高齢化対策について
- 2 通学路の整備は
- 3 指定管理の在り方は



郡 俊彦 議員

## 「eまちタクシー」 なぜ?



**問** 玄関から玄関まで、300円か500円ぐらいの料金で乗れるタクシーは、小高が先進地で全国に広まった。なのに、原町区、鹿島区でできない理由は何か伺う。

**答** 限られた免許を持つ事業者が足りない。

**問** いま南相馬市では毎年1億円もかけている。住民と相談しながら社会福祉協議会が行っている長野県安曇野市のような例に学ぶべきと考えるが見解を伺う。

**答** もっと改善できないか、また別なシステムがあるのか、それについては市民の声を受けながら、検討していきたい。

**問** 新庁舎建設の財源は、主な財源について始めから合併特例債使用と

説明すべきではなかったのか。市民と市議会への説明の経緯について伺う。

**答** 平成27年度の新市建設計画見直しの際、「現状を踏まえた必要最小限の文言修正」と表現されている。

**問** どのような検討経過か、市議会答弁で「文言の修正なので」と説明するまでの内部検討の経過は、記録が存在していないため承知していない。

**問** 今年のパブリックコメントに対する市の考えとして「合併特例債555億円の枠に余裕ができ、新庁舎建設費用が飲み込めると判断した」と公表されている。誰が、いつ、誰と相談して判断したのか伺う。

**答** 当時の記録が無く承知していない。

負担することが新市建設計画に記載されておりましたが、に建設したことで合併特例債555億円の枠に余裕ができ、新庁舎建設費用が飲み込めると判断いたしました。鹿島区

新庁舎建設基本計画についてパブリックコメントに対する「市の考え」の切り抜き

### 質問を終えて

新庁舎建設の財源検討経過は正当性に欠け住民不在、さらに真相説明を進めていきたい。

#### その他の質問

- 1 合併特例債と特例法11条について



タイトル下の QR コードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



大場 裕朗 議員

【鹿島区】の地域避難所設置について

**問** 福島県沖地震で堤体が被災した唐神ため池が決壊した場合、また台風・豪雨等で真野川が氾濫した場合の横手地区等の避難所設置について見解を伺う。

**答** 横手公会堂は津波洪水防災重点ため池、土砂災害警戒区域ハザードに該当していないが、地域避難所は公共施設に限定してないので今後、不安を感じる各地域住民と相談し丁寧に対応していく。

【鹿島区】御山地区の道路拡幅工事について

**問** 県道相馬浪江線は上栃窪・栃窪・御山地区居住者の通勤・通学等の生活道路である。大型車両の往来も多い。現状では災害時の

市民の声を  
しっかりと届ける!!



県道相馬浪江線の未整備区間

避難、緊急車両の通行にも不安がある。市として道路拡幅工事を県に強く要望すべきと考えるが見解を伺う。

**答** 未整備区間は約1kmで、現在400mは整備が進められている。残りの区間も早期の事業化に向け地元行政区長等と連携し県に対して要望していく。

栄町柔剣道場について

**問** 道場は災害避難所に指定されている。また使用者の熱中症対策

野良猫対策について

**問** 地域猫活動支援事業の周知方法を伺う。

**答** 予算等の関係もあるが、令和5年度に計画的に整備を進める。

質問を終えて

『過去にこだわる者は未来を失う』私は5年~10年先を見据えた提言をして参ります。

その他の質問

- 市営住宅の再編方法と適正戸数について
- 公共施設の開放と規制緩和について
- スポーツ施設のシャワー整備について



鈴木 昌一 議員

周産期医療の  
整備を急げ!



**問** 令和5年度中に市立総合病院経営強化プランを策定することになるが、従来の病床再編計画も見直すことになるのか伺う。

**答** 新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない現状では、病院本館の大規模改修工事に着手できず、回復期リハビリ・緩和ケア病棟を含む300床稼働は見送らざるをえない。地域における病床機能について、連携する民間病院との協議も必要になる。また、県が策定する第8次医療計画との整合性も図る必要がある。

周産期医療の整備について

**問** 周産期医療は、妊娠22週から出生後7日未滿までの合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体、胎児及び

新生児の生命に関わるリスクに対応する医療だが、地域の現状をどのように認識するのか伺う。

**答** 対応する分娩のリスクに応じた医療機能の分担が必要だが、相双地域では低出生体重児等の治療を行える周産期医療協力施設が機能を停止したまま、正常分娩施設の負担が大きい現状にある。

**問** 県の指定を受けたNICU(新生児集中治療室)が、既に数年に渡り稼働されず放置されている現状をどう打開する考えか伺う。

**答** 協力施設の稼働再開に向けて、次期医療計画に反映できるよう、県との協議を急ぎたい。

質問を終えて

周産期医療が未整備のまま放置されれば、いずれこの地域でお産ができなくなることが危惧される。

その他の質問

- 病床機能の分化と病院間の連携強化を



「経営強化プラン」の策定は令和5年度中

一般質問

# 一般質問

タイトル下のQRコードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



櫻井 勝延 議員

## 市葬条例について

**問** 南相馬市弔慰に関する条例の制定の理由について伺う。

**答** 市のために自治功労や災害時に対応した方に感謝、追悼の意を表する制度を設けた。その対象者について伺う。

**答** 市葬執行または弔意金を支給できる対象者は、市長、議長、災害業務に従事する職員で業務が原因で死亡したと認められる者。

**問** 私も対象者になるが、市が主催する葬儀を全く望んでいない。市民にどれだけ周知されていると捉えているか伺う。

**答** 条例を制定に当たり、パブリックコメントを実施、その後、議会で御審議、御議論いただいていることので、

誰のために何のために働くのか

市民にも周知が図られていると考えている。

**問** 市長自身が対象となる条例で、市民感覚からもなじまない。廃止する考えはないか伺う。

**答** 令和2年9月定例議会に提案し、議決され制度化したもので、廃止の考えはない。

## 小高診療所の入院機能再開について

**問** 小高診療所について入院機能再開に向けて再開するには、医療スタッフ何名が必要なのか伺う。

**答** 医師は常勤2名、常勤換算で3.5名、看護師は9名、看護補助者7名、理学療法士等2名、事務員6名と想定している。

**問** 見通しは立っているのか伺う。

**答** 見通しは立っていない。



南相馬市立総合病院附属小高診療所

## 質問を終えて

一般質問中、終了した前項目の答弁を市長が求め、議長が許すことはルール違反だと思う。

## その他の質問

① 100年のまちづくりについて

② 東日本大震災からの復興について

③ 災害対応について

# 南相馬市議会について

南相馬市議会は、市民の皆様が選挙で選んだ議員で構成され、市民の代表として市政に民意を反映し、市民全体の幸福のために活動しています。

- 南相馬市議会の定数は？ 22人です。
- 南相馬市議会議員の任期は？ 4年です。（現職議員の任期満了日は令和8年11月30日）

## ○ 市民・市議会・市長の関係は？

市議会と、市長などの執行機関は、それぞれ独立した対等な立場で、お互いを尊重し合い、協力し合い、またはけん制し合いながら、住みやすい南相馬市のまちづくりを推進しています。

## ○ 南相馬市議会の構成は？

市議会には、定例会や臨時会がある本会議の他に、常任委員会や特別委員会をはじめ議員がグループに分かれて、詳しい調査や話し合いをするためのさまざまな組織があります。

## ○ 議会はいつ開かれるの？

**定例会** ・ ・ 毎年3、6、9、12月の年4回開催します。

**臨時会** ・ ・ 定例会以外に必要な場合に開催します。





## 南相馬市議会を傍聴して

(原町区／松本卓真さん)

一般質問の議会を傍聴して感じたことは、厳正な中で開催され時間内にきっちり質問、答弁が行われているんだということ。まさに国会中継をテレビで見てるような感覚でした。そして市政のために汗をかきながらも議員の方々が一生懸命に質問する姿に感銘を受けました。

行政が行っていることが市民にしっかり伝わっているのか。何か間違いや抜けが無いのか。市民の声が行政に届いているのか。そのような議論がこの議会で行われることで市政は運営されているんだと再認識出来ました。

素直に感心した事や、疑問に思ったこともあります。行政側は市長、副市長、各部長だけではなくその部下の方々も出席出来る環境があっても良いなということ。また、他の議員も自らの質問以外に発言が出来ないものかということです。

議会という現場においては、発言者のニュアンスで、発言者の意図は大きく変わってきます。もっと自由な発言のあり方も必要かと感じました。

現在ではデジタル技術の進化や普及によりインターネットを通して議会が見れるようですが、現場で見る臨場感は違いますし、もっと多くの方に傍聴をしてもらいたいと強く思いました。そのためにも SNS などを上手に活用し情報発信に力を入れることも重要ではないでしょうか。私は地域の青年経済人として仕事や経済活動をしておりますが、もっとまちづくりに対して自分事に捉え、また青年経済団体のメンバーとして南相馬市が発展するような提言活動をしていけたらと感じました。

広報特別委員会は、議会活動をつぶさに、分かり易くお伝えすることを旨に、市民の皆様にご覧いただける、読んでいただける紙面づくりに励んで参ります。また、市民の皆様からの声をお待ちしております。どうぞよろしくお願いたします。

菊地 洋一

## 3月の定例会（予定）

- 2月28日(火)  
本会議…会議録署名議員の指名・会期の決定・諸般の報告・議案の提出及び説明
- 3月7日(火)・8日(水)・9日(木)  
本会議…一般質問
- 3月10日(金)  
本会議…議案に対する質疑、委員会付託、予算決算常任委員会
- 3月14日(火)・15日(水)・16日(木)  
常任委員会…総務生活、文教福祉、建設経済  
分科会…総務生活、文教福祉、建設経済
- 3月24日(金)  
委員会…予算決算常任委員会
- 3月28日(火)  
委員会…委員長報告

※この日程は変更されることがあります。

本会議は原則午前10時に開会します。議会を傍聴する際には、日程をご確認の上、市役所本庁舎4階までお越しください。

● 問い合わせ…議会事務局 ☎24-5311

市議会ホームページ・議会インターネット中継をご覧ください  
<http://www.city.minamisoma.lg.jp/>

○ 請願・陳情の提出をされる方へ：次回の3月定例会においては、2月21日(火)午後4時まで提出してください。

## 広報特別委員会



田中京子、小川尚一、田中一正、郡 俊彦

委員長 菊地洋一、副委員長 岡崎義典

## 編集後記

昨年11月20日に行われた南相馬市議会議員選挙結果により、議員構成が変わりました。このことにより、議長・副議長が選出され、各常任委員会として広報を始めとする特別委員会の委員が決定しました。今後2年間、私達が広報特別委員会の委員として、議会だよりの編集を担当いたします。

広報特別委員会では、これまで議会だよりの編集に加え、市内の様々な団体からご意見やご要望を伺い、市政に反映する広聴会実施を議会に要望しました。その結果、昨年3月定例会後から公聴会を実施し、各常任委員会が実施した公聴会内容を、議会だよりに掲載する運びとなりました。公聴会は議会閉会中に実施されます。(9月定例会から12月定例会までの期間は、市議会議員選挙が実施された期間だったため、今回公聴会は行われませんでした。そのため今回の議会だよりに掲載はございません。)



# 感染拡大防止のための留意点

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、  
イベントや会食の際には以下の点に留意してください。



体調が悪い場合は、イベントや会食に参加しないこと。



新型コロナウイルス感染症に感染したと疑われる場合には、地域の感染状況等に応じて、重症化リスク等に応じた外来受診・療養に協力すること。外来受診等に関して疑問等がある場合には、居住する自治体の相談窓口等に電話すること。



- イベントや会食の参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手洗・手指消毒、場面に応じたマスクの着用、換気の徹底など、基本的な感染対策を徹底すること。
- マスクの着用などイベントの主催者の示すイベント参加ルールに従うこと。

• 特に、高齢者や基礎疾患を有する者及びこれらの者と日常的に接する者は、密閉・密集・密接が発生しやすい場所や換気の徹底といった基本的な感染対策が徹底されていないイベントや会食への参加を控えること。



必要に応じて、オンラインでイベントに参加することなども検討すること。

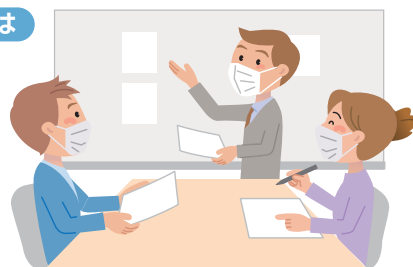
## マスクの着脱について

屋外では



季節を問わず、マスクの着用は原則不要です。ただし、人との距離が保たず、会話をする場合はマスクの着用を推奨しています。

屋内では



距離が確保でき会話をほとんど行わない場合を除きマスクの着用を推奨しています。

「ありがとう」が感染予防の輪をつくる



新型コロナウイルス感染症対策推進室